

第5回 杉並区立神明中学校校舎改築検討懇談会（要旨）

会 議 名	第5回杉並区立神明中学校校舎改築検討懇談会																		
日 時	令和4年10月4日（木）午後2時00分～4時24分																		
場 所	天沼区民集会所4階 第3・4集会室																		
出 席 者	懇談会委員21名（欠席7名）																		
傍 聴 者	2名																		
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 改築基本方針について 3 第4回懇談会の主な意見等について 4 校舎配置案について 5 事務局からの連絡事項 																		
資 料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">資料1</td> <td>改築基本方針</td> </tr> <tr> <td>資料2</td> <td>第4回懇談会の主な意見等</td> </tr> <tr> <td>資料3</td> <td>改築における前提条件 各敷地境界 断面最大ボリュームの検討</td> </tr> <tr> <td>資料4－1～4</td> <td>校舎配置案ごとの平面計画</td> </tr> <tr> <td>資料5</td> <td>校舎配置案ごとの仮設校舎</td> </tr> <tr> <td>資料6</td> <td>校舎配置案ごとの特徴比較表</td> </tr> <tr> <td>資料7</td> <td>第4回懇談会后にいただいた主な質問・意見等</td> </tr> <tr> <td>資料8</td> <td>プールあり・なし メリット・デメリット（課題）</td> </tr> <tr> <td>参考資料1</td> <td>民間施設を活用した区立学校、水泳授業の実施について</td> </tr> </table>	資料1	改築基本方針	資料2	第4回懇談会の主な意見等	資料3	改築における前提条件 各敷地境界 断面最大ボリュームの検討	資料4－1～4	校舎配置案ごとの平面計画	資料5	校舎配置案ごとの仮設校舎	資料6	校舎配置案ごとの特徴比較表	資料7	第4回懇談会后にいただいた主な質問・意見等	資料8	プールあり・なし メリット・デメリット（課題）	参考資料1	民間施設を活用した区立学校、水泳授業の実施について
資料1	改築基本方針																		
資料2	第4回懇談会の主な意見等																		
資料3	改築における前提条件 各敷地境界 断面最大ボリュームの検討																		
資料4－1～4	校舎配置案ごとの平面計画																		
資料5	校舎配置案ごとの仮設校舎																		
資料6	校舎配置案ごとの特徴比較表																		
資料7	第4回懇談会后にいただいた主な質問・意見等																		
資料8	プールあり・なし メリット・デメリット（課題）																		
参考資料1	民間施設を活用した区立学校、水泳授業の実施について																		

進行役	<p>本日はどうもありがとうございます。お時間ですので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、杉並区立神明中学校校舎改築検討懇談会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>5名からご欠席という連絡を受けています。</p> <p>また、傍聴者は現在2名です。</p> <p>会議の運営についてですが、傍聴者は発言できませんのでご了承願います。</p>
-----	--

	<p>今回も2時間を目安に進行できればと思います。進行にご協力をお願いします。</p> <p>それでは、配付資料の確認を事務局からお願いします。</p>
<p>教育施設計画 推進担当係長</p>	<p>皆さん、こんにちは。学校整備課教育施設計画推進担当係長です。よろしくお願いたします。</p> <p>資料ですが、事前に配布したものからの差し替えや追加資料が多く申し訳ありません。次第が差し替えで、資料8から参考資料1まで記載されたものが席上にあるかと思ひます。</p> <p>資料1が「改築基本方針」、これは事前に送付した資料をそのまま使わせていただきます。</p> <p>資料2が「第4回懇談会の主な意見等」ということで、これも事前に送付したものをそのまま使わせていただきます。</p> <p>資料3「改築における前提条件 各敷地境界 断面最大ボリュームの検討」が、申し訳ありません、差し替えとなりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>資料4-1～4「校舎配置案ごとの平面計画」、A3ホチキス留めで4枚のものはそのまま使わせていただきます。</p> <p>資料5が「校舎配置案ごとの仮設校舎」、これもそのまま使わせていただきます。</p> <p>資料6「校舎配置案ごとの特徴比較表」も、そのまま使用させていただきます。</p> <p>資料7以降は追加資料になります。</p> <p>資料7「第4回懇談会後にいただいた主な質問・意見等（令和4年10月4日現在）」という、A3ホチキス留めのものが1組。</p> <p>資料8も追加で、「プールあり・なし メリット・デメリット（課題）」というカラー刷りものが1枚ございます。</p> <p>あと、参考資料1といたしまして、「民間施設を活用した区立学校、水泳授業の実施について」がござひます。</p> <p>第4回議事録要旨の案を、皆様の席上に配付してあります。</p> <p>本日、学校支援本部さんからA4の「資料の説明」というホチキス留めのものを2枚と、A4とA3のホチキス留めの「神明中学校改築懇談会の皆様へ 神明中学校学校支援本部」というものが席上に配付されているかと思ひます。</p> <p>皆様、資料はござひますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>資料の確認については以上です。</p>

進行役	<p>資料のほうは大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、次第の2番「改築基本方針について」ということで、資料1について事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>資料1「改築基本方針」を御覧ください。</p> <p>こちらのほうは、前回ご意見を頂きまして、さらにこの間、ご意見を求めたところなのですが、特にございませんでしたので、前回配付した「改築基本方針」のままで決定ということをお願いしたいと思います。私からは以上です。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、「改築基本方針」は決定ということによろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>ありがとうございます。「改築基本方針」は決定いたしました。</p> <p>それでは、次第3「第4回懇談会における主な意見等について」を事務局から説明してください。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>資料2を御覧ください。</p> <p>前回、配置案等についてご議論いただいたところです。内容ごとに分けて整理させていただきました。</p> <p>校舎配置・教室配置につきまして、I型、L型、それぞれについてご意見が出たところで、I型の長所としては、多目的室が3室並んで大きな部屋として活用できるということや、多目的室が3階なのでセキュリティの部分でよいのではないかと。</p> <p>3番で、I型は新旧体育館を両方時期が重ならず使えるという点がよろしいのではないかとのご意見があったかと思えます。さらにデメリットとして、I型は工期が長いという点があったかと思えます。</p> <p>4番目に、I型は現在の校舎と配置が変わるので、近隣への影響が出るのではないかとのご意見がございました。</p> <p>また、I型は教室が横並びになると生徒の管理がしやすい一方で、壊れてしまうとあつという間にほかにも影響が出てしまうというようなご意見があったかと思えます。</p> <p>L型につきましては、各階に教室が分かれていて、その辺がメリットという点と、職員室から校庭が見える点がよいと。それ以外に、現状とL型は変わらない配置なので、近隣への影響が少ないのではないかとご意見を伺います。</p> <p>そのほかにL型とI型を合わせたような、南側に一直線の校舎ができ</p>

	<p>ないのかというご意見と、LとIで、災害時に教室を開放した場合のメリット・デメリットのようなものがあると分かりやすいのではないかと いうご意見があったかと思えます。</p> <p>校庭につきましては、I型は北側に校庭が来るため、雪が降ったときに校庭の状態が悪くなるのではないかとというご意見があったかと思えます。</p> <p>プールにつきましては、屋外に作る場合は、簡単な屋根のようなものがあるとよいというご意見や、プールを整備しない場合、生徒はどこで水泳の授業をするのかということ。それ以外に、プールある・なしのメリット・デメリットが分かりにくいという点。</p> <p>プールを屋外に整備する場合は、夏しか使えなくて無駄なので、1年中使える室内の温水プールのほうがよいのではないかとというご意見と、室内プールであれば、災害時にきれいな水の状態で生活用水として使えるのではないかとというご意見があったかと思えます。</p> <p>そのほか、裏面に行ってくださいまして、屋上の活用についてももう少し具体的に教えていただきたいということや、音楽の活動などで、エレベーターできちんと物が運べるように、というご意見があったかと思えます。</p> <p>工事中の対応として、改築工事中でも、ほかの学校と比べて不利になることがないように配慮をしてほしいということや、L型の場合、仮設体育館が少し小さくなりますので、全体行事を行うのが難しいのではないかとというご意見。そして、工事中の窓口を明確にしてほしいというご意見がありました。</p> <p>資料2につきましては、以上です。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料2の内容は次の議事と関連しますので、引き続き次第4の「校舎配置案について」、事務局から説明してください。</p>
教育施設計画推進担当課長	<p>引き続き、資料3以降を使ってご説明させていただくのですが、前回の懇談会后、とても多くのご意見を頂いたところです。おそらく皆さん、各団体に戻られて資料のほうをご説明いただいたようで、本当にありがとうございます。</p> <p>頂いたご質問の中で多かったのは法的な部分の説明に関するものでした。前回もご説明させていただいたのですが、書面等できちんとご説明したほうが、理解が進むところがありましたので、改めてその辺りの前提条件はどうなっているのかということをご説明したいとい</p>

	<p>うことで、資料3を作成させていただきました。</p> <p>資料4につきましては、第3回で設計事務所さんからこういった学校をつくりたいという話があったかと思います。皆さんからご意見を頂いた改築基本方針と、設計事務所が考える良い学校というものをうまくすり合わせた形の資料があったほうが分かりやすいということや、各ポイント、ポイントがどういう法的な理由でそうなっているのか、逆によい部分は何なのか、そういうようなことが分かる資料があったほうが分かりやすいというご意見があったので、このような資料をご用意させていただきました。</p> <p>資料4-2のパターンにつきましては、工事動線がもう少し分かりやすいようにということで、こちらのほうをご用意させていただいています。</p> <p>資料5については、前回出したときは少し小さめの資料だったので、少し大きく、分かりやすくさせていただいています。</p> <p>資料6は、前回出したものを少しバージョンアップしたものになります。</p> <p>資料7につきましては、(第4回)懇談会以降に頂いたご意見をまとめさせていただいたのですが、今回は配置案について、皆さんと議論を深めたいと考えておりますので、書いてある質問、回答があるものは、主に配置に関係するものについて記載をさせていただきました。</p> <p>その下に黒丸で書いてあるものについては、設備のことであるとかしつらえとかの内容ですので、今回そちらの回答は記載せず、こちらの配置のほうに議論を集中させたいということで、そのようなつくりにさせていただきます。</p> <p>説明のほうをよろしく申し上げます。</p>
設計事務所	<p>座りながらご説明させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>最初に「条件の整理」ということで、法規的な部分について、改めて確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず今回、条件①としまして「杉並区立学校施設整備計画」がありまして、杉並区の学校については標準建物面積というところで、ここに載っていないのですが、今日お配りした資料で7,500平米というのが基準になっています。</p> <p>それに対して、今回は充実した学習ですとか生活環境を整備するために、生徒利用のスペースですとか諸室関係の充実、また教職員管理、体育館充実を図るというところで、現状Iの案もLの案も、プールありの</p>

ほうですけれども、約 8,000 平米程度で計画されています。この 8,000 平米というのは、既存の校舎、今建っている校舎が 5,496 平米に対して、約 2,500 平米ぐらい、45%ぐらい大きなものになるということ、まずご理解いただきたいと思います。

次に、建築基準法の改正というところで、現状 4 階建てが建っているのになぜ 2 階になってしまうのかというご質問がある中で、それを一度整理させていただくという形を取っています。

建築基準法というのが、日影規制については昭和 51 年に改正がありましたので、昭和 40 年代に建った既存校舎は既存不適格、今建っているものについて NG は出せないのですけれども、現行法規では駄目ですよという形になっています。今回の建て替えに際しては、現行法規に適合させて計画することが必要になってきます。

部分的に、細かい部分でご説明します。まず、こちら（a 断面図）、既存体育館が建っている部分になるのですけれども、こちらについては一番細い部分よりも少し広いのですので……。

前提条件として、まず第 1 種低層住居専用地域というところで、基本的には高さ 10 メートルまでしか建ててはいけませんよという法律があるので、高さについて学校であれば緩和規定がありまして、4 階までであれば高さの緩和ができます。普通 10 メートルですと、どう頑張っても 3 階ぐらいまでしか建たないのですが、今回は 4 階まで部分的に建てるという形をとりたいと思います。

そのほか、お聞きしたことがあると思うのですけれども、北側斜線ですとか隣地斜線ですとか道路斜線ですとか、そういうものがかかります。

もう一つ、第 1 種高度地区というルールがあります。北側の道路ですとか敷地の境界から建物を建てる高さというか、今こちらに斜めのラインがずっと書いてあると思います。これが第 1 種高度地区といまして、この場合は隣地境界から 5 メートル上がったところから 0.6 分の 1 の勾配までしか建ててはいけませんよというルールがあります。

ただ、今回、この敷地で一番厳しいのが日影規制で、ここに 3 階建ての建物を建てると、赤いラインのところギリギリ建てられるというような形になっています。

これ（b 断面図）は一番細い 4 階建ての校舎が建っている部分なので、ここは幅が非常に狭いので、実際には赤いライン、日影規制のラインで、2 階がほぼ限界のラインという形になっています。

こちら側（c断面図）は、神社との境界のラインです。日影というのは北側に対して厳しく、西側に神社がありますので、北側よりは少し緩やかになってくるのですけれども、こういうラインでセットバックといえますか、少し斜めのラインで校舎を建てざるを得ないという形になっています。

これ（d断面図）が北側の道路との関係です。道路がありますので少し状況はよくなるのですけれども、このように道路から斜めのラインが入ってきて、4階建てというような形。ぎりぎり建てても、ここの4階建てという形になります。

次に、東側の道路です。（e断面図）現在グラウンドのところですが、こちら道路の反対側から、こちらは逆に日影というのは、東側になってしまいますのであまり影響は受けないのでありますが、道路斜線という形で影響を受けます。そうすると、このように4階建ての建物が建つような形になると。

こちら（f断面図）が南側の道路に対してどういうふうに建つかと。こちら道路斜線がかかってくるのですけれども、4階建ての建物が建てられると。

これ（g断面図）が西側の今のプールのあるところですね。こちら側の絵が、プールの西側の道路からの斜線になります。絵としては4階建てが建てられそうなのですが、こちら側が先ほどお見せしたaの部分の断面になって、西側からの斜線はいいのですけれども、北側からの斜線がかかってきてしまって、4階建てでは建てられないというか、建てづらいと。このラインの中で建てるという形になります。

実際には、これは前回お見せしたのですけれども、I型であれば西側、こちら側については、北側が2階、南側が3階。ここの一番くびれている部分については2階まで、この辺りが3階、この辺りが4階建てまで建てられるというようなことを検証しております。

同様にL型です。L型も西側については、北側が2階、南側に3階、ここのくびれた部分については2階。こちらの神社に面する部分については3階。グラウンドに面する部分については4階建てが建てられるということが検証されています。

これも逆に迫っている関係上、実際に設計をしてみて、もう一回全部細かくやっていると、もう少し建つ部分とかあるのですけれども、基本的にはIについても、Lについても、これぐらいのボリュームになるということをご理解いただければと思っております。

次に、杉並区条例の改正ということで、こちらもまず「まちづくり条例」というのが平成 15 年に改定されております。

もう一つ「みどりの条例」というところで、平成 11 年に改正されていて、こちらを遵守して計画することになっております。

具体的に今回の計画で主に大きく関わってくる部分というのは、まずまちづくり条例のほうについては、3,000 平米以上の敷地について、道路に接する部分に幅 2 メートル以上の歩道状空地进行を求めなさいと。今黒く塗ってある部分なのですけれども、ここが今回神明中の道路に接する部分です。ここについては地域の環境を保つために、幅 2 メートル以上の歩道状空地进行が求められています。お配りしている I と L のプランのピンク色に塗られている部分が、歩道状空地进行と呼ばれている部分になります。

もう一つ、みどりの条例の中に、これも 200 メートル以上の敷地でかかってくるのですけれども、今回 3,000 平米から 1 万平米という枠に入ってきます。いろいろ計算式があるのですけれども、今回の学校の敷地では約 16%の緑地を確保しなさいという形になっています。

16%の緑地はどれぐらいの大きさかというところで、今の敷地に対して緑色で塗られた枠を書いてきたのですけれども、単純に敷地の 16%というのはこれぐらいの面積になります。これぐらいの面積を緑化しなければいけないというのが、現状求められている条件です。

こちらについては、例えば屋上緑化を一部するとか、壁面に少しするとか、いろいろ工夫はあって、地面だけではないのですけれども、これぐらいの面積を確保しなさいというのが条件になっていることをご理解いただければと思っております。

引き続き「配置・平面計画について」ということで、前回、I 案、L 案、それぞれご説明したのですけれども、少し分かりづらい部分ですとかご質問があった部分について、少し補足という形で、本日お配りしている資料を基にご説明をしたいと思います。

まず共通コンセプトというか、今回、計画に当たって我々が大切にしていることをまずお知らせします。

1 つは、学校、地域、神社の緑がつながる学校と。神明中学校、神明らしさというものをどう出すかといったときに、神社との関係が重要になってくるかなと思いますので、そこを大切にしたいと考えております。

次に、ラーニングセンター、図書室と学習スペース。これからの中学

校というのは、ただ一方的に教わるだけではなくて、自ら勉強をするとか、自ら調べたりとか、放課後少し友達と勉強したり、個人で勉強したりというスペースもいろいろ必要になってきますので、その辺の学習スペースを、いろいろなスペースを設けてあげようと。

また、学校というのは学習の場だけではなくて、日常の生活ですので、生徒それぞれが好きな場所や居場所がある。一人になれたり、友達と会話ができたり、先生と交流したりというようないろいろな場所があるような学校をつくりたいと考えています。

もう一つが、地域が学校に関わりやすい学校。地域連携が可能な学校ということで、地域開放エリアと学校。またそれだけでなく、学校全体がもう少し地域との関わり、実際に神明中学校さんではいろいろな活動が行われていますので、それがよりやりやすくなるような学校を目指したいと思っています。

充実した運動ができる学校ということで、現状の体育館については他の学校よりもかなり狭い部分がありますので、その辺を充実したい。また、120メートルトラックと50メートル直線走路というのは確実にとって、運動会ですとか、その辺にきちんと対応できる学校を目指しております。

次に、I型です。

I型については、現在の神明中と異なる配置で、イメージを一新する。現状、東側にグラウンドがあって、神社を囲むようにL型の校舎が建っているのですけれども、それを南側に一直線に校庭を配置して、新しい学校ということを少しイメージするような形を取りたいと。

また、I型にすることによって、校庭から神社の緑を感じることができる校庭配置ができるのではないかと考えています。

次に、体育館と校庭の連携を重視した配置と。ただし、プールがある場合には、体育館は1層分地下、半地下の部分になります。

次に、ワンフロアに教室をまとめて、異学年の交流を促すような計画。前回お出ししたプランで、一直線上の2階部分に教室を並べている形になっています。2階部分が直線の廊下で、目の行き届きやすい計画ということを考えました。

I案の少し具体的なご説明をします。

まず、校庭です。校庭については東西に長い校庭というところで、校庭から神社が見えるような環境をつくりたいと。校庭の砂塵の飛散については、今まで杉並区様でも実績のある土系舗装を採用して対応する

と。ただし、前回、日影図をお見せしましたがけれども、体育館と校舎に対して校庭が北側に配置されますので、一部終日日影になる部分が発生してしまう形になります。

次に、地下1階です。地下1階は体育館です。全てを地下化するというのは採光ですとか換気が非常に難しく、また火災時、全部地下に埋めてしまうと、体育館の高さだけで10メートル以上を埋めることとなります。そうすると地下10メートルから地上まで、もし体育館で子どもたちが何か活動をしていて、そこから上がってくる時に3層分、実際には4層分、1階から4階に行くような避難をとらなければいけないというので、そこについてはなかなか難しいかなと思っています。

ただ、今回は半地下、1層分ですけれども、1層分下ろすことでは、自然採光ですとか換気が可能になる。1層分程度であれば、すぐに避難ができるという計画が可能かなと思っています。

次に、1階です。こちらは管理諸室と開放エリアという形になります。体育館側に開放エリアを集中させています。管理諸室については南側、この部分に細長く並べています。

1点この案で気になっているのは、昇降口ですとか登下校は職員室からも見通しがきいて管理がしやすいのですけれども、グラウンドのほうの管理をするというのが保健室とか用務員室という形になってきますので、その辺は1つ検討しなければいけないと思っています。

給食室については、西側になります。こちらですね。

昇降口から校庭側へ抜ける通路は、室内を通ると。正門が現在の位置より少し西側に移るのですけれども、そこから校庭に抜けるときに一旦室内を通ります。そこが上下足共用となる部分。上下足共用になっている学校はほかでもたくさんありますし、無理ではないのですけれども、そういうことが1つあります。

次に、2階以上です。

まず昇降口から上ったこの位置に、図書室を設けます。先ほどのコンセプトでも述べたように、昇降口の直上に図書館を置いて、登下校のときにできるだけ図書に触れられるような環境をつくりたいと思っています。

次に、普通教室をワンフロアにまとめ、異学年の交流を促すと。2階のこのエリアに12教室、3学年を並べています。見通しのよい廊下です。管理はワンウェイでできるのかなと思っています。

ただし、正直なところなのですけれども、ここの廊下というのが現状

の神明中学校の廊下。分かりますでしょうか。4階建てのところ。あのぐらいの幅になってしまいますので、その中で全クラスがここを常に通過するというのは、今後十分な検討が必要になってくると思っています。

次に、3階です。図面の真ん中ですね。

真ん中については、特別教室と一般開放エリアと。先ほどの一般開放が体育館の1階部分ですね。ちょっと戻りますけれども、このエリアにまとめましたが、ここだけでは入らないというところで、3階のこのエリアに置いています。

セキュリティ的には、セキュリティラインと書いてあるところで学校と区分をすれば、休みの日など、エレベーターもありますので、単独で上がって利用ということも可能にはなっています。

ただ、2階がほぼ子どもたちのエリアに対して、3階の一部に開放エリアが入ってくるという形になっています。

4階は屋上プール。

屋上プールについては、ご要望のある見学者用の庇などは、今後きちんと計画をしていきたいと考えています。

次にI型のときの工事計画について、こちらは前回お出ししたものとほぼ同じなのですけれども、工事車両ですとか、そのときの生徒の動線というものを記載させていただいております。

右下のほうに、少し凡例が書いてあります。赤く囲った部分、例えばここだところの周りを赤く囲っていると思うのですが、赤い線が工事エリアになります。ピンク色に塗られた部分が、そのときに工事を行っている校舎。解体していたり、建設をしていたりと両方あるのですけれども、そのときに工事を行っているもの。赤い三角形が、そのときに工事車両が入る場所ということを考えています。

青いエリア、青く塗り潰した校舎については、生徒が使っている校舎となっています。また、青い三角形については、そのときに生徒が校地内、学校内に入るルートというような形になっています。ただ、実際は施工者が決まって、もう少し詳細を詰めていくという形になっていくと思います。

I型については、Lも一緒なのですけれども、基本的に工事エリアと生徒のエリアというのはきちんと分けられるような形で計画をしています。そのときに、前回もお話ししたように、ここですね。このときに仮設校舎を造るのですけれども、体育館を先に造って、既存の校舎も利

用しながら仮設校舎も一部造って利用するのですが、3つの校舎に分かれるという部分が、学校の運用上、少し検討が必要かなと考えています。

次に、L型のご説明です。

L型のコンセプト・配置は、まず既存の神明中の配置と同じL型に校舎を配置すると。今現在の神明中の面影のようなものを少し残しながら計画をしたいという形で、L型の配置をとっています。

校庭に、終日日影を落とさない。午前中は東側から光が入りますので非常に明るく、午後は校舎の影になるのですけれども、一日中影になる部分というのはL型の場合はできないという形です。

校舎から神社の緑を感じられる神明らしい校舎配置ということで、L型にすることによって神社との接点を少し多くして、校舎側から裏の緑をきちんと見られるような校舎を造ることを目指したいと思っています。

平面では、管理諸室を敷地の中央に配置するというのと、校舎、校庭ともに管理・監視しやすい配置と。日常の生徒の安全を考えて、管理諸室についてはグラウンドに面し、昇降口ですとかその辺りは大人の目が行き届くような配置を考えたいと思っています。

次に、階ごとに、1階に管理と地域、2階に特別教室、3、4階に普通教室を明快にゾーニングするという形で、将来的な組替えですとか、その辺にも柔軟に対応できるような学校、また地域にも使いやすい学校を目指したいと思います。

普通教室については学年ごとでまとまりをきちんとつくって、他学年の教室の前、廊下部分を通らなくても特別教室ですとか、体育館ですとか、プールとかに移動できるような教室配置にしたいと考えています。

それでは、L型の各階の説明を行います。

まず、校庭については今と同じ、南北に長い校庭になります。現状と同じような形状で、近隣への変化というものは少ない校庭の配置という形になっています。

校庭の砂塵の飛散については、先ほどI型案でもご説明しましたように、実績のある土系舗装を採用したいと考えています。

校舎の現在の壁面、このラインなのですが、現在の校舎と同じラインになっています。ですので、先ほどご説明した歩道状空地とか、その辺ができる関係で、少しグラウンドが狭くなっているような感じになっています。

次に、地下です。

地下は体育館。西側ですけれども、西側の下に同じように半地下にすることで、自然採光ですとか換気をきちんととるといような計画にしたいと考えています。

次に、1階は管理諸室と開放エリアというところで、体育館側に開放エリアを配置。こちらのピンク色の部分に開放会議ですとか、PTA支援ですとか、そちらの部屋を配置すると。

また、正門については現状とほぼ同じ位置に造ろうと考えています。正門から直接校庭へ出入りが可能ということと、先ほど上下足が混在するというお話をしたのですけれども、この案では……。

資料4-3を見ていただきたいのですけれども、まず1階。

先ほどもご説明したように、管理諸室から校庭が一望できるというところで、日常の生徒の安全ですとか、その辺を確実に取ることをこの案では考えています。

次に、正門の位置は現状と大きく変わっていないのですけれども、正門から直接校庭に入って、上下足共用が発生しない。正門から直接グラウンドに入って、昇降口に入れるという形。先ほど昇降口を抜けないと校庭に行けないというお話をしたのですけれども、こちらについてはこういうような形になっていますので、上下足共用部分はないです。

給食室についてはこちら、現状とほぼ同じ位置の北側に配置しております。

次に、2階です。

2階については、まず昇降口から普通教室へ。この上の3階、4階が普通教室になるのですけれども、そこへ行く動線上に図書室を設置して、学校の中心にラーニングセンター、図書ですとか学びの学習スペースを造りたいと考えております。

また、ここはL型の神社の見える部分になっていますので、図書室ですとか階段、日常的に通る部分から、神社の緑を毎日見ながら登下校することをイメージしています。

次に、特別教室をワンフロアに集約しています。将来的に地域の方が音楽で少し使いたいとか、家庭科のイベントを地域の方と一緒にしたいとかいうことに対して対応しようということで、2階に全て特別教室をまとめる形にしました。

次に、2階（教室）前のバルコニーの設置を検討したいと考えています。1つは、2階からすぐ校庭に避難ができるということと、グラウンドに対して運動会などについては観客席になるような整備をしたいと

現状考えています。

3階と4階です。

基本的には普通教室です。各学年独立した教室エリアということを考えています。

まず3階については、4教室が1学年になりますので、どう造るかというのはこれからの検討になるのですけれども、扉は設けなくても行き来しないような形で、こちらが1つの……。

今、仮に1年生、2年生、3年生としていますけれども、1年生のエリア、2年生のエリア、3年生のエリアという形を取っています。そうすることで、1年生はこちらの階段を下りて、各特別教室ですとか体育館に行く。2年生はこちら側の階段を通過して、一番北側の階段になるのですけれども、各特別教室に行く。3年生はこちら側、どちらを使っても大丈夫なのですけれども、こちらの階段を使って特別教室とか体育館へ行くということで、ほかの学年の前を通らなくても、基本的には済むような計画にしています。

あと、各教室については、校庭ですとか神社の緑が見えるような配置としています。

学年ごとの専用トイレということで、1年生についてはこちら側にトイレ、2年生についてはこちら側にトイレ、3年生についてはこちら側にトイレがあるという形で、そこも他の学年と交らないような計画を考えています。

西側、3階になるのですけれども、体育館の上にプールを設置して、I型案と同様に、見学者用の庇の設置を検討したいと考えています。

こちら（資料4-4）も先ほどご説明した建替計画です。こちらは1回で建て替えを行えますので、非常に単純で、ここですね。今の校舎の目の前のところでラインを引いて、こちら側を工事するときこちらから内側を工事するというところで、どの工程も最初はグラウンド側に仮設校舎を建てて、その後に既存校舎を壊して新校舎を建てると。最後にまたこのラインで工事エリアと生徒のエリアが逆転して、仮設校舎を壊してグラウンド整備という形。このラインで、東西で工事エリアを明確に分けるような計画と考えています。

次に、前回お配りした比較表の中で変更というか、追加した部分がございます。1つは、開放エリアについて適宜記載をしたほうがいいのではないかとということで、オレンジ色の部分を追記させていただきました。

もう1点、前回ご説明しなかったのですが、水色の部分と白抜き部分と両方あります。水色の部分については、ここに書いたのですが、懸念事項ですとか今後十分な検討が必要な事項ということで上げさせていただいております。

I型案。前回なかった部分について、ご説明をします。

地域開放のもので、1つは、先ほどもご説明しましたように地域利用エリアのまとまりについて、指標ですけれども、1階と3階に分散されてしまうということが懸念されます。

セキュリティについては、開放エリアが複数階にあるので、運営上工夫が必要かなと考えています。

災害時の対応については、体育館が校庭に近くなるということで、よくなるかなと思っています。ただ、階が分散されるので、開放エリアと少し遠い部分が出てきてしまうと。

将来の柔軟性ということについては、普通教室と特別教室が混在すると。特別教室がどうしても左右、西側ですとか東側にありますので、その辺のセキュリティ設定が難しいのかなと考えています。

次に、L型です。

まず、地域利用諸室のまとまりについては、西側の地下1階、体育館ですけれども、体育館と1階の西側に集約されている。2階は運用で、今後開放が可能な形になるかなと考えています。

セキュリティについては、西側に集約された開放エリアですので、基本的には設定しやすいと思っています。

災害時は、体育館が校庭と離れていますので、そこが問題になるかなと思っています。体育館の地下1階に防災倉庫を設けているのですが、そこへの搬入については近傍に専用の搬入用駐車場を設けられそうなので、そういう対応のイメージを考えています。

将来の柔軟性ということで、2階に特別教室があるので拡張はしやすい、地域利用がしやすいのかなと考えています。

次に、総工事費の話です。

今回、I型のプールあり・プールなし、L型のプールあり・プールなしという形で、かなりざっくりした概算を出してきました。この工事費の中には、まず新校舎建設、既存校舎の解体工事、仮設校舎の建設、校庭整備が含まれています。見ていただくと大体50億超で、1億から2億の差という形になっています。

この差は何かというと、まずI型については、工期が少しL型に比べ

て長いので、どうしても工事費がかかってきてしまいます。ただ、仮設校舎はI型のほうが少し小さいので、トータルではほぼ同じぐらいの金額になるかなと思っています。

プールありとプールなしは何が違うかということで、ここで1億、2億違うのですけれども、四捨五入してしまっている関係で少し変わってきます。地下工事が発生したりですとか、プールを造らなければいけないとか、プールの庇ですとか、プールに必要な部屋を造らなければいけないということで、面積がどうしてもプールありのほうが大きくなったりですとか、そういう関係で約1億から2億、Iのほうでもありとなしで2億、Lのほうでも約1億違うというような形になっています。

ここからは資料にないのですけれども、「災害時の利用想定」ということで、本当に簡単なのですけれども、つくらせていただきました。今後、配置がI、L、そのほか決まっていく中で、防災課さんですとか杉並区様と話をして詳細はさらに詰めたいたのですけれども、今IとLの中でできることを考えてまいりました。

まず、防災施設の運営フェーズというところで、大きく3つあると考えています。1つは「災害発生から救命確保期」ということで、地震なり水害なりがあった直後から、生命をまず安全に確保する期間というところで、避難所に逃げてくる。学校に逃げてくるころから1～3日間ぐらい、学校をどう運営しなければいけないかが考えられます。

まずは生徒の生命を確保することが最重要。次に、地域の方々の避難所を設営するということが、第1フェーズという形を取ります。

次に「生命確保・生活確保期」というところで、災害が起きて3日以降、少し落ち着いてきて、家が被災をしてしまった方々が避難生活を送る期間。これはいつまでになるかというのはなかなか難しいのですけれども、安全で安心して生活できる場所を確保する期間としています。

次に、避難生活がある程度落ち着いた後ですね。学校ですので「教育活動・授業再開期」ということで、避難生活が落ち着いて、日常生活を取り戻す。学校が避難所機能を縮小化して、授業を再開する期間ということで、スムーズな授業再開をするために学校施設をどう造ればいいのかということを考えなければいけない。

基本的には、開放エリアと学校エリアの区分が明確であることが、早急な避難所設営、スムーズな授業再開には重要になってくると考えています。

まず、I型の第1フェーズです。災害が発生したときですね。

最初は、体育館が中心となって避難所という形になると思います。そのときに避難所の運営本部は、開放会議室を予定しています。こちらの3階になっています。

避難所の当初の受入れというのは開放入り口、体育館に近い入り口で受けて、それぞれ避難する方を体育館に誘導したり、また当然感染症(対応)ですとか避難弱者、高齢の方とか車椅子の方は停電した場合などに地下に行くのがなかなか難しいと思いますので、1階に避難する場所を造らなければいけないと。今回ここでは、こちらの学びの教室ですとか会議室を設定しています。

子どもたちについては、まず災害状況を確認して、自分たちの教室に避難することを考えています。この中で問題というか、考えなければいけないのは、運営本部が3階にあることについては、少しその辺の工夫が必要かなと思っています。

あと避難弱者の部屋は、ここがいま職員室になっているのですが、職員室と学校の教室の連携に対して、一般開放エリアから少し交錯してしまう部分については、諸室の配置というか、この辺りの諸室の運用の仕方を考えなければいけないと思っています。

次に、2つ目のフェーズです。生活確保期。災害が少し落ち着いて、学校全体が避難所施設になる期間です。

こちらについては、学校の中心、本部としては職員室ですとか校長室は残ると思うのですが、学校全体、普通教室も含めて特別教室の使える部屋については避難所施設になると考えています。

そのときに校庭から昇降口へ物資搬入が可能というところで、今こちらの北側に門を設けていますので、こちら側から物資を入れる。ここに防災倉庫があるので、防災倉庫と各部屋に配布すると。ここに避難されている方だけではなくて、恐らく地域の方も避難物資を取りに来るといったような状況があると思いますので、そちらについては昇降口を今考えています。

次に、授業再開期です。災害がある程度落ち着いた状況で、どういったふうにして授業を再開していくかということで、2階に全て普通教室がありますので、まず普通教室を子どもたちに戻してあげることが重要かなと思っています。こちらは2階を中心に、まず授業を再開する形になります。

特別教室も徐々に学校に戻していく形になると思います。3階に一部

開放エリアが残っていますので、避難者がこちらに残っていた場合、少し学校生活と避難生活が混在する部分があり、そちらについてはこの辺で考えなければいけないかなと考えています。

次に、L型です。L型も同様に、3つのフェーズでどのようになるかということを考えてみました。

まず、災害発生時です。運営本部となる開放会議室は1階、こちらになります。体育館と開放会議。避難所設営の初期段階については、開放エリアと開放エリアから拡張された学びの部屋ですとか会議という、ここから西側部分が第1段階では避難所になると考えています。

子どもたちは災害が起きたら、まず普通教室の3階、4階で安全を確保すると。学校はこちら西側の中心部にあるという形になっています。

1つ問題があるのは、体育館と校庭は少し距離がありますので、その辺も避難の受入れについて考えなければいけない。ただ、基本的には、このときには開放玄関が中心になって避難の受入れ、受付を考えていきたいと思っています。

次に、生命確保・生活確保期です。こちらは学校全体が避難所施設となる期間。

校庭から昇降口へ物資搬入が可能。こちらの場合は、昇降口が校庭に面しています。北側からの車の搬入も、南側からの物資の搬入も可能になる計画。昇降口でそのまま物資の配布。ここで避難させている方々の物資の配布と、地域の方々の物資の搬入。こちらは昇降口で、少し庇がついていますので、そういう部分で行っていききたいと思っています。

あと防災倉庫を、L型案については1階に設けています。ここへの搬入については、こちら側、一般開放の横に専用駐車場を設けているのですけれども、そこから。ここに入れるのは恐らく平常時ですので、エレベーターですとか直近の階段を使って入れるという形をとっています。

次に、最後ですけれども、授業再開期。

こちらについても、独立した普通教室が3、4階にありますので、まずそちらのほうで子どもたちの授業再開を目指すと。先ほど最初に、こちら側が避難所設営の初期段階と言いましたけれども、縮小していったときに、ここが最後まで避難所の場所となります。それをだんだん縮小して行って、最後は全体が学校になるということで、当初から明確な開放ゾーンと学校エリアが避難所の中でもきちんと整備するという考えを持っています。

長くなりましたが、ありがとうございました。

<p>教育施設計画 推進担当係長</p>	<p>皆さん、お疲れさまです。</p> <p>若干補足なのですけれども、防災部分につきましては今の案での想定ということで、先ほど防災課や区という話がありました。もちろん学校と震災救援所運営連絡会と話し合いながら、どう使っていくのかというのは決めていくこととなりますので、あくまでもイメージということでご理解いただければと思います。</p> <p>あと、資料7「第4回懇談会後にいただいた主な質問・意見等」で、今の説明に大分入っており、これを全て説明するのは時間的な問題もあって難しいところもありますので、ポイントだけ説明させていただきます。</p> <p>1枚目の1の校舎関係の1と2のところ、I型、L型以外の案はなかったのかというようなご質問、あとは校庭が狭くなるので、屋上などが使えるような開閉式ドームみたいなものは難しいのかというご質問がありました。</p>
<p>設計事務所</p>	<p>校庭を屋上に配置する案というのは、杉並区さんと一緒に検討しております。ただ、今回、防球ネットを中学校の場合は15メートル立てなければいけなくて、建物を例えば10メートルの高さで真っ平というのでしょうか、グラウンドを取れるように造ったとしても、その上に15メートルのポールを立てなければいけなくて。それが25メートルぐらいになってしまうと。</p> <p>これは審査担当、建築確認という基準法を確認していただくところにも確認したのですけれども、防球ネットについても日影規制の対象となるということで、それを立ててしまうと成り立たないというところから外させていただいております。</p> <p>3番のI型案の体育館が現在と同じ位置ということで、西側に建てられないかということなのですけれども、こちらについても検討させていただきました。</p> <p>I型案で現在の位置に建てるためには、途中で仮設校舎を半分解体したり、かなり複雑な建替計画にする必要がありました。そうすると、子どもたちが仮設校舎を利用する期間というのが約5年4か月。今のIとLについては約3年、または3年4か月ぐらいなのですけれども、それよりも2年ぐらい長い間、仮設校舎を使わなければいけないこととなります。</p>
<p>教育施設計画 推進担当係長</p>	<p>あとは先ほどの資料の説明にあったものなどとなりますので、省略させていただきます。主な意見等については以上となります。</p>

	<p>資料 8 と参考資料 1 につきましては、時間の関係上、今日は資料だけ配付ということでご了承ください。</p> <p>以上です。</p>
進行役	<p>I 型、L 型以外の案はなかったのかというものは、答えなくて大丈夫なのですか。</p>
設計事務所	<p>ご説明しましたように、今の校庭部分にほぼ全面といいますか、当然敷地境界から距離を離さなければいけないのですけれども、真っ平に、お皿のように 10 メートルぐらいの校舎を建てるという案を考えました。今ご説明したとおりなのですけれども、防球ネットを立てると日影が当たってしまうので、そこについては不可能だという判断をしております。</p> <p>I と L 以外というのは、前回少しご説明したのですけれども、グラウンドを通る位置というのが今現在の東側に配置するか、北側に配置するか。それを少し西側ですとか南側に配置すると、校舎が分断されてしまう。映させてもらってもいいですか。すみません。</p> <p>これです。前回ご説明したのですけれども、今、I 型、L 型。校庭をこういう形で取ろうとすると、この形かこの形しかないのかなと。右側の形になってしまうと、どうしても北側に校庭、こちら側の細長い部分に校舎を分割する。これをつないでしまうと、さらに校庭が狭くなってしまいます。</p> <p>同じように神社側に建てると、こちらとこちらが分断されて、ここに何か造ろうとすると、校庭が思うように取れないというところで、I 型案、L 型案という 2 案を出させていただいているという形になっています。</p> <p>屋上案なのですけれども、今、校庭にどんと真っ平な校舎を建てて、このときに真ん中に体育館を入れてこういう L 型と、こちらにも特別教室を入れてみました。建物でいうとこの辺の環境というのが、換気だとか日差しだとか、その辺がとれないということと、先ほどの繰り返しになりますけれども、校庭に 15 メートルの防球ネットを立てると、10 メートルプラス 15 メートル、25 メートルぐらいの防球ネットがここにあると、こちら側の日影がアウトになってしまうというところで断念させていただいたという形です。</p>
進行役	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が長くなって時間がなくなってしまったのですけれども、今日は校舎配置について一応集中的に議論するというところでお願いしたいと</p>

	<p>思っています。</p> <p>まずは、今説明のあった資料3から7について、ご質問、ご意見を伺い、その後、配置案について各委員からご意見を伺うという流れにしたいと考えています。資料8のプールについては、次回検討していきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、資料3から7の説明が今ありましたけれども、ご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>防球ネットって、私たちのイメージでいくと透明なので、日影とか関係ないのではないかと感じてしまうのですけれども、その辺はどうなのでしょう。</p>
設計事務所	<p>私もそう思って審査担当に確認させていただいたのですけれども、目が細かいとか、大きさがかなりあるので、それは日影の対象になるのですよと。私も困っているというとあれなのですけれども、そういう状況です。</p>
施設設備担当課長	<p>補足させていただきますと、例えば高円寺学園や和泉学園も屋上に、高さはそれほどではないですけれども、防球ネットが乗っております。それも東京都の建築確認によると、日影の対象になるという判断ですので、実際には透けて見えるのですけれども、そういう対象になってしまうということでございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
進行役	<p>ほかはいかがでしょうか。資料の説明についてのご質問ということで。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>先ほどの説明の中に、校舎の位置に、これが2階だよ、3階だよという図があったのですけれども、あれは頂けないのですか。</p> <p>明確にL型の場合はここが2階で、ここが3階ですよ。それが、高さが出ている。さっき出ましたよね。そういうことが1つ。それが地域に説明するときにとっても分かりやすくなると思うので。細かい図を説明するよりは、あの形があると、とても分かりやすいなと思いました。</p> <p>それはなぜかといいますと、多分工事については、当然、道路から資材が搬入されるので、南側道路、東側道路というのはあまり広くないので、ここを多分多用することになると、南側の方のご理解がかなりないという問題が起きるのかなということがあったので、その図面が欲しいと思ったのです。さっき映ったものがありましたよね。それは頂</p>

	<p>いていないですね。それを頂けると、周囲にここはこうなりますよという話ができます。いい、悪いは別なのですけれども。</p> <p>それから、僕が町内会なものですから、防災の観点から見ると、前から言っているように、体育館と校庭が一体のほうがいいねということ。両方多分使うことになるので。</p> <p>それから、レベルがもし違うとなると、体育館への傾斜が必要。つまり、車椅子がもし入るようなことになるとか、あるいはリヤカーで物を搬入するときには、傾斜、スロープがないとそれは難しい。スロープの取れる面積があるのかなということ。</p> <p>やむなく体育館を地下に持っていくなれば、その間の資材の搬入。リヤカーで搬入される。防災倉庫と被災者の関係というのはかなり近くないと、具体的には不便なので。どうするかということは、そうなってしまえばそうなるのですけれども、防災側から見ると、そういうことをちょっと言わせていただきたいと思います。</p>
進行役	<p>それでは、今の質問についてお願いします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>まず資料を配付してほしいということについては、後ほど配付させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>あと、体育館と校庭が一体だと防災上やりやすいということと、レベルが違う場合スロープが取れるかということ。スロープはなかなか取りにくいのかなというのがあるのと、日常的にはエレベーターを使って荷物の搬入ということになると思いますし、発災時にエレベーターを使えるのかという点は、電気の自家発は通っているのですけれども、実際に余震等の中で使えるのかという問題はあるかと思います。そういった場合は、避難者の方で、バケツリレーのような形で運ばれるのか、その辺りは1つあるのかなと思います。</p> <p>ほかに何かアイデアがあれば、お願いします。</p>
施設整備担当課長	<p>おっしゃるとおり、エレベーターについては耐震装置がついていますので、発災後は使えない状態になってしまいます。</p> <p>車椅子や、ベビーカーの方とか、そういった方はあえて地下の階に下りていただくというよりは、地面と同じレベルで過ごすようなスペースを確保するとか、そういったソフト的な対応も必要なのかなと考えています。防災課とどういう対応できるかについては検討させていただきたいと思います。</p> <p>確かにスロープを設けますと、今ですらかなり窮屈というところなんですけれども、結構スペースが限られていますので、実際にスロープを設け</p>

	<p>るのはちょっと難しいかなということで、ソフト的な対応が何かできるかというのは検討させてもらいます。</p>
進行役	<p>よろしいですか。</p> <p>何かありましたら。</p>
委員	<p>防災倉庫の点で、私もスロープの質問をしようと思っていたのですが、これはぜひ工夫して入れていただきたいと思います。</p> <p>防災の物品を上げ下げするのに、スロープがなかったら大変だと思います。工夫すれば何とかかなと思います。先生方、ぜひスロープを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
進行役	<p>よろしいですか。では、考えていただくということで。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>すごいなと思いながら、今いろいろお話を伺っていたのですが、いろいろな観点から見ていったときに、例えば防災の観点から見たときに、今、校庭と体育館という話が出ましたよね。使う側の観点は、きっとそばのほうがいいですね。しかし、施設管理の観点からすると、一緒というのが果たして妥当なのかということなのですね。</p> <p>それは何かというと、どこでも防災の避難所になった場合に、自家用車が校庭に入ってくるわけですよ。自家用車の扱いはえらい厄介なのですね。生活の一角として、自家用車を使ってしまうかもいらっしゃるでしょう。それから、避難所としての体育館を使用する。生活の範囲を1つに限らないで、こちら側にしてしまうというケースも出てきますよね。</p> <p>それから、ペットをどこに置くのだろうかという話も出てくるのですね。</p> <p>実際に生活をするときに、僕も避難所計画をつくったのですが、洗濯物をどこに干すのというようなことが出てくるのですね。結構リアルな話なのです。そういうスペースをどうやって確保するのかということも考慮しないと、本来はまずいのではないかという点が1点です。</p> <p>それから、防災とはちょっと離れて、ようやく施設の中身の配置も出てきたので、発言する機会が出てきたと思ったのですが、いわゆる学びという観点からしたときに、この間はずらっと教室が並んでいると危ないぞという話もさせていただいたのですが、もう一つ、学習の観点から見たときに、学びの教室というのは、実をいうと知的障害ではなく心の関係もあって、そういう意味で学校に来たときに困難を生じている子たちがいる場所なのですよ。</p>

	<p>だから、ある面では、学びの教室というのは学校の中で最優先しなければいけない場所なのですね。それを避難所が先だというので、勝手に閉鎖してしまうのはまずいです。学びの教室は最後まで生き残らせてあげないと、学校に来られなくなってしまう。</p> <p>もう一つ、今出てくることの中で、いわゆる情緒的な課題をいろいろ持っているお子さんだけではなくて、不登校。皆さんご存じだと思うのですがけれども、30日以上欠席する子たちに対して、別室という言い方をするのでありますが、別室というのは大変失礼な言い方です。なぜかという、今朝もニュースでありましたよね。ソフトボール部の顧問が「一発やっついていいですか」と、ばこんとやっついてしまって学校に来られなくなってしまった。</p> <p>そういうお子さんは、必ずしも教師がやってきたからそうなったわけではないのだけれども、相当力は持っているのですよ。だけど、そういうような何かのきっかけで、友達関係もあるでしょうけれども、来られなくなってしまう。そういう子たちは教室には行けないけれども、言ってみれば図書室の横に大きなスペースを造るとかいう話もあったでしょう。ああいう感じで、子どもたちがふっと寄っていけるような居場所。</p> <p>居場所というのはただ寝転がって本を読むような場所だけではなくて、学校生活に困難を生じている子たちも寄っていけるような場所。そういうイメージの、もっと広い範囲の居場所というか、スペースを確保してあげたいななんて思うのですよね。</p> <p>ですから、例えば緊急時にどっちを優先するかというのは、当然出てくる問題ですが、そうではない日常的な活動をしているときに、そういう子たちのいる場所を意識しないとまずいかなと思います。</p> <p>決して学校に来たくなくて、サボっているわけではなくて、どうしても来られない子がいるのですよ。それを何とか助けてやりたいということで、今いろいろな工夫を各学校でやっていますので、その辺のところを受け入れられるスペースがあるとありがたいと思います。以上です。</p>
進行役	<p>学びの教室の位置ですかね。設計事務所さんからI型、L型の配置案のご説明が今ありましたけれども、質問等もありましたが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>1つ忘れてしまったのですが、今学校の中ではICTがすごく活用されているのです。例えばコロナになったときに、学校に来られなくなってしまうと。あるいは、実際にコロナ不安と言われているもの</p>

	<p>なのですけれども、本当はそんなのはあってはいけないのですよ。実際にコロナが不安で休んだとしても、最長で 10 日ですけれども、不安だからといって 30 日、40 日休んでしまう子がいるのですよ。</p> <p>こういう子たちに対しても、ひっくるめてオンラインで授業を見せてあげ、やらせるのですね。そのときに、今、神明中では旧のパソコン室ですよ。</p>
進行役	<p>そうです。昔のパソコン室を今は多目的室にして、そこから配信しています。</p>
委員	<p>そこから配信するのですよ。言ってみればスタジオなのですよ。</p>
進行役	<p>あとはそれぞれ授業を、教室へ行って配信と。</p>
委員	<p>そうですね。前に神明クラブの中に地域FMをこしらえないかという話もあったのですね。</p> <p>つまり、東日本大震災のときに学校を、言ってみれば校長室をベースにしながらか地域FMをやって、皆さんのコミュニティーをつくっていきこうという、そういう意味で学校というのはICTの発信でもできるし、いわゆる電波関係の発信も可能な場所として、これから考えておいたほうが良いような気がするのです。</p> <p>昔の学校だったら、そんなの要らないということになるのだけれども、これから先の学校を考えていったときには、そういったものも付加されると、すてきな学校になるのではないかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
進行役	<p>どうぞ。</p>
設計事務所	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず学びについては、我々も今勉強しているというか、正直、どういふものをしつらえていくかというのは、まだ模索中です。今回学びを1階エリアに置いているのですけれども、本当にここがいいのかどうかというのは、これから学校さんの意見を聞きながらしつらえていきたいと思っています。</p> <p>あともう一つ、先生が言われていた居場所ですね。居場所についても何回かお話ししているのですけれども、狭いところが好きだとか、グループが好きだとか、広いところ、明るいところが好きだとか、いろいろな子どもがいます。僕らだって、どこで集中できるかは人それぞれ、全員ばらばらなので、子どもたちに対して自分が居心地よくて集中できる場所とか、子どもたち同士で少しわいわいできる場所とかいうのを、学校全体にちりばめるとするのが重要だと思っています。ですので、今ご</p>

	<p>意見を頂きましたので、きちんとその辺は考えてやりたいと思っています。</p> <p>もう一つ、スタジオの話なのですけれども、我々もスタジオはすごく重要なのではないかと考えています。まだなかなか具体的なご提案ができないので。</p> <p>当然杉並区さんのほかの改築校等との関係もありますけれども、その辺もこれからいろいろ提案しながら進めていきたいと思っています。ご意見をありがとうございます。</p>
進行役	あとは。
委員	<p>こちらから2つ、今日出させていただいたのですが、口下手な私がい ろいろ説明するよりもこれを読んでいただくと、支援本部の気持ちがす ごくよく分かっていただけると思います。</p> <p>グラウンドがとても狭くなってしまうのがすごく気になるのですが、 2つ質問があります。文科省の計算式ですと、校舎も運動場も、特に校 舎なんかは今の校舎面積で十分満たされていると思うのですが、ここに 「必要諸室を計画すると、今より大きな校舎が必要になる」と書いてあ ります。具体的にどういう部屋が必要なのかということ。</p> <p>あともう一つは、今日の説明を聞いて思ったのですが、L型だと新しい 校舎でも現在の校庭側の位置から変わらないのに、なぜ校庭の面積が 狭くなってしまうのかをご説明していただきたいなと思いました。</p>
進行役	よろしくをお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>まず、どういう諸室が増えているのかという点なのですけれども、杉 並区の学校施設整備計画を第1回のときに配付させていただいたと思 います。そちらの19ページに記載があります。</p> <p>例えば多目的室であるとか、職員室なども今は職員の方の働き方改革 等もありますので、面積を広げたほうがいいのか、あと体育館も神明さ んの場合は狭かったのか、そういったものを広げたり、給食室なども広 くなるというようものもあるかと思っています。</p> <p>あと地域に開放していくという部分で、会議室であるとか、そういつ たようなものももしつらえていく必要があるかと思っています。</p> <p>その一方で、今はICTも進んでいますので、タブレットなどを全員 に配付していて、パソコンルームみたいな、以前あったようなものは新 しい学校では設けず、スリム化も図って、必要なものとして、標準面積 として出させていただいているということになります。</p>

設計事務所	<p>なぜグラウンド狭くなってしまうのかということで、先ほど最初にご説明した1つは、まちづくり条例のほうで歩道状空地を設けなければいけないということと、緑被率。敷地全体で約16%の緑を設けなければいけないというところで、例えばL型ですとピンク色の部分。今グラウンドの恐らく植栽が植わっているような部分になるのですけれども、そこを約2メートル歩道として整備をすると。</p> <p>それプラス、先ほどの緑地を敷地内で確保しなければいけないというところで、今、体育館後ろの神社との間もずっと緑を目いっぱい植えて、それでも少し足りないので、グラウンドのほうにずっと緑を植えているというような状況になっています。緑色で丸を描いている部分が先ほどの緑被率16%、約1,370平米を確保するために、こういうような形になっています。</p> <p>一部、I型案でもこういうところに屋上緑化ですとか、L型案でもこういう部分で屋上緑化を設けて、地上はできるだけなくすように考えているのですけれども、現状ではこれぐらい緑地と歩道状空地が必要になってくるというところで、L型案ではほぼほぼというか、一緒なのですけれども、こっちの部分で少し狭くなっているという形になっています。</p>
進行役	よろしいですか。
委員	それで計算すると、こういうふうに300平方メートルとか450平方メートルも狭くなってしまうということですか。
設計事務所	そうですね。緑地帯は今より少し増えているのですけれども、歩道状空地2メートルに道の長さ分を掛けると、それで300平米ぐらいになるので、その分が減っている形になります。
委員	ありがとうございます。
進行役	どうぞ。
委員	差し替え分の資料3の条件①のところに、校舎の面積が増えるという表現になっています。左上の条件①のところに、現段階では8,000平米のものになり、既存校舎5,496平米が今回の計画では2,500平米増加すると書いてありまして、今のお考えだとどこが増えるのかな。
設計事務所	細かい話になってしまうのであれなのですけれども……。
委員	細かい話は結構です。今日は校舎の話なので、内容的には結構なのですけれども、2,500をどんなふうに配置されていくお考えなのかというだけで結構です。
設計事務所	まず、教室数が増えています。普通教室も今9室のものが12教室に

	<p>増えるとか、多目的室についても、今の教室の室名と新たに計画する部屋の室名が一致しないのであれなのですけれども、多目的室は1室なのが3室になる。</p> <p>教室1つ当たりの面積も、もともと大体65平米ぐらいに既存校舎はなっているのですけれども、それが72平米で計算すると。それだけでも1教室が数%、10%以上大きくなります。</p> <p>そのほか大きく変わるのは防災備蓄倉庫ですとか、それに関わる地域関係の諸室というのが増えてくる形になります。</p> <p>あと体育館も、既存は約500平米ぐらいのものが720平米とか、それぐらいの大きさに、40%ぐらい大きくなるとか、そういうものが積み上がって、全体的に40%ぐらい大きくなっていると。</p> <p>また給食室も現在少し小さ目のものに対して、新しいものについては大きくなるという形になっています。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日は細かい話ではないので、学びの教室はこういうものが欲しいのだよということ、かなり余地があるということなのか、それとも割っていくとそんなものはなかなか難しい状態なのかということだけ、ちょっと聞きたかったのですけれども。</p>
設計事務所	<p>今の学校よりも面積的に大きくなりますので、そういう場所というのは我々も造りたいというか、必要諸室は当然ありますけれども、それに付加するような子どもたちの活動場所とか居場所というのは、それぞれにつくっていきたいと思っています。</p>
進行役	<p>よろしいですか。</p> <p>I型、L型の提案の説明があって、いろいろな質問を頂いたのですけれども、どうでしょうか。今日は決定というわけではないのですけれども、委員の方、I型、L型、今の説明からいったらどちらというふうなことで、何か発言があると大変ありがたいのですけれども。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>保護者、それから子どもたちの目線から意見させていただきます。</p> <p>本日、校舎配置案についての大きなところでのテーマということで、印象としては基本的にL型のほうがいいのかという感想を持ちました。</p> <p>理由は3点ぐらいあるのですが、まず1点目は仮校舎での利用期間が短いこと。それから工事期間も1年半ぐらい短いということで、落ち着いて勉強する期間が取れるので、子どもたちに対していいのではないかと</p>

	<p>ということです。</p> <p>2つ目は、資料6を見て一目瞭然なのですが、I型に比べてL型のほうが懸念事項は少ないと。1から6、それぞれの項目を見ても、懸念事項が少ないこと。これが2点目です。</p> <p>3点目は、先ほどご説明があったのですが、I型だと3学年全てが同じフロアで、休憩時間に数百人の子どもたちがいきなり教室から出てきて、トイレに行ったり、ほかの教室に移動したりするというのは現実的ではないのではないかなと。狭い廊下で。</p> <p>1年生と3年生はかなり違いますので、その辺り、子どもたちへの影響が懸念されることを考えると、トータルでL型のほうがいいのではないかと、保護者、子どもたち目線で思いました。</p> <p>以上です。</p>
進行役	ありがとうございます。どうぞ。
委員	<p>今のL型、I型で、私もL型で、PTAの保護者の皆さんにも多い意見でした。</p> <p>ちょっとしつこいのですけれども、校庭が狭くなるのがどうしてもあり得ないなと思っていて、今でも杉並区の中で神明中は本当に狭いの、これ以上狭くなってしまうのは、どうにも保護者の皆さんが納得のいかないところです。</p> <p>今散々説明を伺って理解はしているのですけれども、例えばプールをなしにして、L型で、体育館の上の緑化をもう少し増やすとか、資料4-3の屋上の室外機置場のところをもう少し緑化するとか、何とか方法がほかにないのかというのをもう少し考えていただけたらなと思います。</p> <p>今テニス部の子どもたちが男女やっているのですけれども、水曜日はサッカー部とテニス部が校庭を半分こして使っています。それで半分にしてもテニスコートを何とか2面とれていて、男女別々に活動ができていますね。そういうところが新しい校舎になったときに男女で1面しか使えないとか、そうすると部活動をする子どもたちがとてもかわいそうで、その辺のところをすごく危惧しております。何とか考えていただけたらなと思います。</p>
進行役	いかがですか。
設計事務所	<p>緑化については、私もできるだけグラウンドは大きくしたいと思っています。どちらかの案に決まったら、もう一回部屋の中身を一旦整理して、例えばグラウンドにある倉庫を少し建物側に寄せて小さくすると</p>

	<p>か、緑地についても、屋上緑化のほかに壁面緑化とか、そういう方法もありますので。ただ、コストだとかメンテナンスだとか、そういうものが大変になってしまうのですけれども、バランスをとりながらできるだけ校庭の面積は広くしたいと思っています。</p> <p>もう一点、テニスコートですけれども、ご質問を多分、前回、会の後にしていただいたので、ざっくり描いてきたものがあります。一度見ていただければと思っています。ありがとうございます。</p>
進行役	どうぞ。
学校整備担当部長	<p>本当に校庭は大切ですね。先ほどから申し上げているとおり、いろいろな諸室を入れなければいけない。これは防災の観点からもそうですし、よりよい教育のために必要なものはスクラップ・アンド・ビルドするのですけれども、校舎自体を大きくせざるを得ないのですね。</p> <p>それから、もう一つは法律。いろいろ見せましたよね。日影だとか、緑だとか。これをもう一回精査すると言っていますから、まだもう少し再考できる部分があるかもしれない。そこはもうちょっと切り詰めたいと思っています。</p> <p>それから、まさにいみじくもおっしゃっていただいたプール。今日は議論しませんけれども、神明中のような、なかなか校舎に恵まれないところというのは、それも1つの判断なのかなと。</p> <p>今日は資料で説明していませんけれども、ほかのプールを使うこと。それは教育委員会としても当然しっかり予算を確保して、神明中の子どもたちに別のプールで泳いでもらう形にするということが条件ですけれども、プール1つで、大体緑化を屋上に持ってくるとテニスコート1つ分ぐらいはいけるかなとか、様々、何とか、少しでも校庭を広くしたい。その一念で頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
進行役	どうぞ。
委員	<p>だんだんこういうふうに具体的な話が進んでくると、なかなか基本に戻って考えにくくなると思うのですけれども、一応代表して先日、1週間ぐらい前にメールで我々の意見を、区役所の方とかですね。</p> <p>その中で、いろいろ困難なことは分かります。法律のこともあると思います。定性的に言うと、校舎が少し広がって、体育館が広がって、そうすると当然校庭が狭くなるのですよね。それをどうにかしたいということです。そこで問題になるのは、神社の日照権だと思うのですよ。</p> <p>基本的な質問なのですけれども、ここはまず住宅地ではなくて神社、今4階建てが建っているわけですね。60年間建っていたわけですよ。</p>

	それで何も問題が生じていない。そういう局面において、あえて4階を3階にしなくてはいけないのですか。そこが一番知りたいところなのですよ。
進行役	よろしいですか。どうぞ。
施設整備担当課長	日影というのは規制がかかっています、隣の家にとす日影が一日何時間とか決まっています。それを許可するというのは、建築を許可する部署からすると、例えば既存建物に増築するときとか、そういった本場に特例でしか許可が下りないものです。ですので、新築で行う場合は、北側がこのような空地であっても許可が難しいという判断になります。
委員	そこを何とか覆せないのかなということです。要するに、家ではないのですからね。神社は家ではないです。家が神社に建つことはないですから。60年間4階建てが建っていたわけですよ。
施設整備担当課長	例えば北側が公園だったりとか、工場だったりとか、空地だったりしても、条件は人が住んでいる、住んでいないにかかわらず同じです。 今日ご意見を頂きましたので、そういう可能性がゼロでないかどうかというのは改めて確認させていただきます。
委員	そういうふうにしようと思ったら、駄目だと言っているのは誰なのですか。東京都ですか。杉並区なのですか。
施設整備担当課長	特別な許可をする場合は、建築審査会といいまして、学識経験者などの先生に諮った上で杉並区のほうが許可をします。
委員	審査会がオーケーすれば、ゴーになる可能性はあるわけですか。
施設整備担当部長	そうですね。建築審査会と、あとは今回の土地の所有者さん、近隣の方々の同意を頂かないと、許可というのは下りない。
委員	しつこいですけれども、神社は誰も住んでいませんよ。 50何億円かけてやるわけですよ。ずっと続くサステナブルにして、生徒が何人これから入るのか分からないけれども、校庭も広くして、快適なものにしてほしいと思います。ぜひお願いします。
進行役	どうぞ。
学校整備担当部長	お気持ちはよく分かります。そうですね。北側規制、住んでいないのだからいいのではないかと思うと思います。 今、課長が申し上げたように、少し調べてみるということと、あと先ほど映っていましたけれども、神社側にも緑を植えなければならないとなっていたではないですか。あれもなぜなのと思うかもしれない。神社はあんなにいっぱい緑があるのに。でも、今は法律ではそのようなのですが、その辺も含めて、先ほど設計会社のほうも、もう一回ブラッシュ

	<p>アップしてみると言っていましたから、またご報告できればなど。ありがとうございます。</p>
進行役	<p>ほかはいかがでしょう。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>ご近所の方とかを考えると、既存のL型で。急に近所に4階建てができてしまうと、すごく近隣の方はご心配なのでL型がいいと思うのですけれども、どうしても昇降口からの吹き抜けというのは、音が響くのではないかと思います。</p> <p>敷地がないないと言っている中で、もったいない気がするのですけれども、その辺りは。</p>
設計事務所	<p>ありがとうございます。</p> <p>吹き抜けは確かに今回大き目に描いている部分かなと思っていますけれども、先ほどもあったように、子どもたちの居場所としてきちんと広い空間、小さな空間、いろいろなものをこの中に我々としてはちりばめたいという気持ちがあります。象徴的な神社の緑を昇降口に入ったときにまず感じてもらうというところで、少し大き目のものを取っています。</p> <p>これもこれからさらにブラッシュアップしていかなければいけないことだと思うのですけれども、以前見せたような子どもたちが発表するステージだとか、そういうものをI案に対しても、L案に対しても本当は造りたいと思っています。そういうきっかけを与えてあげると、多分子どもたちはいろいろなことをやってくれるかなと思っていますので、その辺を少し期待してこのような提案をさせていただいています。</p> <p>音が響くのではないかということについては、まず吸音。響かないようにきちんと仕上げるといふか、そういう素材でやるということと、静かでなければいけない場所と、すこしにぎやかな居場所と、学校内でもいろいろあると思います。その辺を少し考えながら場所の設定をして、吸音だとか遮音だとかいうのを設定して、今後考えていきたいと思っています。</p>
進行役	<p>どうぞ。</p>
学校整備担当部長	<p>ご指摘をありがとうございました。</p> <p>最初のほうのお話は、通常私も学校の改築を幾つかやったことがあるのですけれども、まさにご指摘のとおりで、校舎の形が変わると、変わった部分の近隣の皆さんへの説明は本当に慎重に、しっかりやらないと、様々なご意見を頂くという形になります。</p>

	<p>Lだと同じなのですがけれども、Iの場合は、特に南東側の皆さんにはしっかり細かい説明がさらに必要なのかなと思っていますところ。ありがとうございました。</p>
進行役	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>防災倉庫の件ですが、以前より広くなるというお話を伺いました。現状でもそうなのですが、建屋が駄目になると防災品が使えなくなってしまうということで、外部に小さな倉庫を設けているのですが、そういうふうな形で防災倉庫を外に建てると、敷地があつての話ですがけれども、建築基準法に引っかかるのですか、引っかからないのですか。それだけで結構です。</p>
設計事務所	<p>杉並区さんのいわゆる先ほどの標準設計の中でも、まず防災倉庫というのは、学校防災倉庫を室内に設けます。学校さんが使われる備蓄倉庫も、校舎内に置きます。</p> <p>そのほか、学校防災倉庫という形で、屋外に一部設けるような設定になっておりますので、少し小さいですがけれども、屋外にも設定すると。場所については、I型案、L型案のどちらもまだ決定していませんけれども、外部にも一応設けるような形を考えております。</p>
進行役	<p>ほかはいかがですか。大丈夫ですか。</p>
設計事務所	<p>(外部というのは)校庭か校地内です。</p>
委員	<p>もちろん。例えば西宮中学校もそうなのですが、防災倉庫全体を校庭に設置してあるのですよ。なので、もし校舎がダメージを受けても、その製品は使えることになっていまして、それはそれで有効だと思います。校舎内でなければいけないということなのか、それとも校舎外でもいいのか。ただし、敷地は当然とりますので、建築基準法でそれも入ってしまうのだよというならば……。</p>
設計事務所	<p>もちろん敷地の中に物を建てれば、面積に入ってきます。ただ、今回その面積は設定していますので、その中で大小というか、どこに何を設置するかというのは決めていきたいと思いますので。</p>
委員	<p>校舎を建て終わってから造るわけですね。校舎を建て終わってから、倉庫を造る。</p>
設計事務所	<p>これはまた問題になるので。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>今のご質問についてなのですが、資料7の第4回以降に頂いたご質問の2枚目の5防災関係の9のところに、区としての考え方を記しております。</p> <p>防災倉庫を新たに設置する場合は、建物内の1階部分に80平米程度、</p>

	<p>換気機能付のものと、屋外部分に 15 平米程度の倉庫を設置しています。</p> <p>建物の 1 階部分に置くことにつきましては、避難者の滞在場所が体育館や 1 階部分が主になることや、あと食料を基本的に保管しますので、屋外よりも建物内のほうが室温は上がりにくいということを考えますと、80 平米のものは建物内に基本的には整備することになります。</p> <p>また、屋外に設置するものについては、初動期に必要なものを置いているということで、そのような使い分けをしていると考えて設計のほうを進めているので、ここはご理解いただければと思います。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
進行役	<p>4 時を過ぎてしまいましたので、今日は配置案ということでいろいろなご意見を頂きました。今日決めるということではなくて、いろいろなご意見あるいは賛成か、I 型か、L 型かという意見も出ましたけれども、いろいろな意見を参考にして次にまたしっかり議論ができればと思いますので、今日は、ご質問等はこの辺でということでご了承ください。</p> <p>それでは、学識経験者の方からご意見を頂ければと存じます。</p>
委員	<p>どうもお疲れさまでした。今日も丁寧な説明、それから活発な議論ありがとうございました。</p> <p>冒頭、I 型と L 型のほかには案がないのかという率直なご意見もありまして、説明を受けると、一番大きなグラウンドをどう配置するかによってほぼ決まってしまうということで、それを考えると I 型か L 型か、この 2 つしかないだろうと改めて思いました。</p> <p>それから、今回「改築に関わる前提条件」という資料 3 に基づく説明等がありましたけれども、学校をつくるということに至っては、いろいろな約束事、規制事が入ってくるのだということで、設計事務所さんも学校、整備課も様々な観点から検討されて、この案が出されているのかなと改めて感じました。</p> <p>私も緑地の部分をもうちょっと変化させて、少しでも校庭が確保できればいいのではないかとということで質問したりしたこともあったのですが、そうすると今度は日影規制、日照の問題がかかってきたりとか、様々なことがあって、こういう案で出されているのかなと思いました。</p> <p>神明のところは人が住んでいないからというような率直なご意見もありましたけれども、その辺も含めて再度グラウンド等をもう少し確保できるように検討できたらいいのかなと思いました。</p> <p>それから、I 型には I 型のよさもあるでしょうし、L 型は L 型のメリット等が資料 6 でも示されております。それらを考える上で、資料 1 の</p>

	<p>基本ビジョンですね、「改築基本方針」を最後まで目を通して見ていく必要があると思いました。</p> <p>冒頭、学びの場の多様化みたいなことでご意見がありましたけれども、これもビジョン1の個別最適な学びと協働的な学びをどうするのだという観点からI型とL型を見たときに、どっちがより適しているのかということで見ることがあるでしょう。</p> <p>それから、神明宮についてはいろいろなご意見もありましたけれども、ビジョン2の中で、「神明の杜」にふさわしい、調和した校舎をとることが出されています。かつ安全で快適に過ごせる学校という観点からI型とL型を見たときに、どっちがより望ましいのかなど。意見の中でも少し出ておりましたけれども、そういう観点から再度見てみる。</p> <p>それから、3番目に防災の話も何点か出ましたけれども、地域と学校との学びの関係と同時に、地域の防災拠点としての学校の在り方等の関係からも、もう一度この辺を見ていく必要があるのかなと感じました。今日の貴重な意見を、また次回以降に深めていくことができればいいのかなと感じております。</p> <p>次回以降はプールの有無の議論が出てくると思いますが、引き続いて活発な意見交換ができればいいのかなと感じました。ありがとうございました。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>今日もとりわけ後半、終盤、非常に本質的な話がいっぱい出てきて、考える幅が広がったなと思います。</p> <p>I型かL型か、直接どちらがいいというご意見も後半出てきましたけれども、序盤戦というか中盤は、本質的にIかLかを問わずに、両方に必要な考えのポイントとして、日常の学びの場としてどうなのだという事と、それから災害時にどうなのだという事ですね。</p> <p>学びの日常の場でも、校舎、室内で、なかなか元気に登校してくる子ばかりではなくて、問題を抱えてしまったり、何かトラブって学校に来にくいという子たちがちゃんと来られるというか……。</p> <p>実は僕の高校時代の友人で、お医者さんになった男と時々話をするのですが、子どもの精神的なことをすごく考えているんですね。昔の学校には用務員さんがいたと。用務員室に行って、問題を抱えている子は気楽に相談できた。ところが、今はあらゆる社会からそういう立場の人っていなくなってしまうんですね。みんな外部の、例えば大学でも</p>

ほかの組織でも、受付とか管理とかを外部に委託する。そうすると、何か心に問題を持ったときに相談できる空間もないのだけれども、人もいないですよ。そういうものって学校教育では一番問題なのではないかと思って、そういう人や場や機会をどうやって学びのところに入れるのか。

それともう一つは、発表の場とか創造的な、前向きな、夢のある居場所ですね。その両方が必要なのかなと、お話を伺っていて感じました。

それから、校庭へのこだわりが強いというのが、今日、たくさん出てきましたよね。これは一番原点だなと、つくづく思いました。

それをどうやったらとれるのかということで、体育館の屋上にもっと可能性があるのではないかとということで、設計事務所側でも壁面緑化ということもあるし、あるいはコスト、お金がかかってしまっても、そういう方法があるのだと。今はざっと計算しているけれども、いろいろ考えれば可能性があるということもお話がありました。

僕が思うのに、日影規制から免れるためにセットバックをせざるを得ないので、セットバックをすると下のフロアの屋上が使えないのではないかとこの気もしなくはないのです。制約から形が決まってしまうときに逆に、逆手に利用して、そこをうまく緑化して面積を稼げないかなと。通常の壁面緑化よりもやりやすいのではないかとこの気もしますし、校庭を広くとっていく余地はまだあるのではないかと。皆さん、あきらめないほうがいいのではないかとこの思いました。

それと、神社のほうにそんなに遠慮しないでというか、ルールはルールとして分かるけれども、特別な事情というか、あるいは特別な関係をもう一回結び直して、通常のルールで必ずしも全面的に行くだけではない方法が何かないのかと。

行政の側からすれば、宗教的な法人というのは文化財からしても、環境の問題からしても非常に扱いにくいというか、難しいお相手であることはよく分かるのです。だからこそ何か今回突破口がないのかなということも思わなくもないので、これは非常に微妙な問題ですけれども、地域全体の未来と関わっているのだとすれば大変重要な問題なので、慎重に、そして相手に失礼がないように、何かうまく考える方法はないかなとこの思いました。そういうことも踏まえながらIかLかという議論が出てきていると思います。

今日I型がいいとおっしゃった方はいらっしゃらなかったわけですが、Lの欠陥もあるのではないかとこのことがありましたが、でもお

	<p>むね仮校舎の期間が短い、工事期間が短いというのが第1点で、第2点は懸念事項が少ない、周りへの影響が新たに生じることが少ないのでと。</p> <p>それから、一番重要だと思いますけれども、I型だと1年から3年まで真っすぐな教室で、幾ら何でも窮屈な感じがいたしますけれども、それに比べてL型だと2フロアに分かれて、それぞれの学年が独自のエリアを持てるので、居場所をつくるという意味から言っても、私の個人的な意見になりますが、その点ではLが圧倒的に有利かなという気もいたしました。</p> <p>いずれにしても、あくまで今日提示されたプラン、計画案というのは、今の段階でIかLかを定めるための基本的な情報であり、ご説明だったと思います。次の回にはどちらかに決定していただいて、聞いていて今のところはLと思っている方が多いような気もしましたが、絞り込んでさらにブラッシュアップして、校庭を広く取って、いろいろな条件がよい形で満たされるような計画に皆さんでぜひ持っていただきたいなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から次回の進め方について、説明をお願いします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>皆さん、ご意見をどうもありがとうございました。本日頂いたご意見も使いまして、次回、配置案をまとめられればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>資料作成に反映させるために、ご意見等がある方は、できれば10月12日（水）までにいただけると幸いです。もちろんその後頂いたご意見もできるだけ反映できるように対応しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行役	<p>それでは、事務局から連絡事項について、お願いします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>2点ございます。</p> <p>1点が、議事録につきまして、第4回の議事録を席上に配付させていただきましたけれども、そちらの内容をご確認いただきまして、修正等がある場合は同じく10月12日（水）までにご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>次回以降の日程なのですが、第6回につきましては11月8日（火）、同じく2時から4時。第7回は12月13日（火）、2時から4時。いずれも神明中体育館で実施する予定です。通知文等は追ってまたお送りさ</p>

	せていただきますので、よろしくお願いいたします。
進行役	それでは、本日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。部長挨拶が抜けていました。申し訳ございません。
学校整備担当 部長	<p>一言いいですか。お礼を申し上げたくて、どうしても挨拶をさせていただきます。</p> <p>本日、資料7をA3で出しましたよね。少し説明が短くなってしまったのですが、これはサマリーです。抜粋版。私はサマリーでないもの、抜粋していないものを全部読みました。本当に皆様方からたくさんの意見をいただいているなど。これは感謝です。しかも、皆さんだけの意見ではなくて、それぞれのグループに、団体に持ち帰っていただいて、そこで意見を聞いてくれている。私も長く学校の改築をやっていますけれども、これだけやっていただいている皆さんは、もしかしたら初めてかもしれません。ご自身、個人の意見はあるのですけれどもね。</p> <p>本当にこれだけたくさんのご意見を頂いて、それに我々もしっかり応えていかなければいけないということで、今回資料を用意させていただきました。7月に就任した新しい区長も「ぜひ地域の皆さん、様々な方の声を聞いて事業を進めろ」ということを申していますので、まさにそれが実践できているかなと思います。本当に感謝です。</p> <p>それから、1つ具体的なことを言うと、校庭ですよ。我々事務局としても、プライオリティー、優先度を上げて考えなければいけない。いろいろな法律をここに映しましたけれども、まだまだその余地があるかないか。設計会社ももう一回ブラッシュアップすると言っていますし、我々も様々な考え方、この間やったプールも1つですけれども、少しでも校庭を広くするための工夫、アイデアを皆さんからも募りたいですし、一生懸命考えていきたいなと思っています。</p> <p>本日は長時間ありがとうございました。以上です。</p>
委員	1ついいですか。
進行役	どうぞ。
委員	時間が今2時から4時になっていますけれども、それを例えば少しずらすことはできませんか。ちょうど真っ昼間で、参加するほうは非常に能率が悪いのですけれども。
教育施設計画 推進担当係長	確かに同じような時間帯ばかりになっていて、申し訳ない部分はあるのですが、変更できるかどうかについては学校さん等も含めて検討したいと思います。場所ですとか様々な関係で、空いている日にちがなかなかないというのが実際のところですので、個別にお伺いして、例えば夜

	間がいいのかとか、土日がいいのかとか、そういったことも含めてご意見をいただければと思います。
委員	なるべく多くの方が参加できるようにしてほしいですね。
教育施設計画 推進担当係長	どうもありがとうございます。
進行役	よろしいですか。 それでは、本日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。